

令和4年度

第2回 静岡県総合教育会議

議事録

令和4年9月1日（木）

第2回 静岡県総合教育会議 議事録

- 1 開催日時 令和4年9月1日(木) 午後1時30分から3時30分まで
- 2 開催の場所 県庁別館2階第1会議室(対面とオンライン併用による開催)
- 3 出席者
- | | |
|-----|----------------|
| 知事 | 川勝平太 |
| 教育長 | 池上重弘 |
| 委員 | 渡邊靖乃 |
| 委員 | 藤井明(オンライン出席) |
| 委員 | 伊東幸宏(オンライン出席) |
| 委員 | 小野澤宏時(オンライン出席) |
| 委員 | 後藤康雄 |

地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会
委員長 矢野弘典

総合教育局長： それでは、ただ今から令和4年度第2回総合教育会議を開催いたします。

本日はお忙しい中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。

本日の協議事項は、「魅力ある教育環境の整備」であります。

それでは、開会に当たりまして、知事より御挨拶を申し上げます。

川勝知事： 皆様、どうも総合教育会議に御出席賜りましてありがとうございます。また、実践委員会から矢野委員長にも御出席賜りましてありがとうございます。

今日のタイトルは、「魅力ある教育環境の整備」ということなんですけれども、いよいよ新しい時代が始まっているなあという予感の下での総合教育会議になりました。

ちなみに、今日のこの挨拶文には書いてないんですけれども、つい数日前に、文科大臣から呼ばれまして、静岡県を東アジア文化都市に任命すると。これはもともとヨーロッパが、EC、EUができて国民国家の枠が外れまして、そしてEC、EUを1つにしていくのは何かということで、文化の首都を決めようということで、文化の首都はそれぞれの国が持っている個性がありますから、アテネから始まりまして毎年違う都市を変えていって、そこが文化の首都として、その1年間はスポーツや芸術・文化、ありとあらゆるものをその都市に集中するというで始まったものなんですよ。

それを東アジアにも持ってくるということで、東アジアの文化首都をしようということになったんですが、東アジアは共同体というのがまだ

ないものですから、日本と韓国と中国、それぞれが1つずつその年の文化首都を決めて、それを全体として東アジア文化都市といっていると。そして、韓国の場合は全州という市がなりました。そこは李氏王朝をつくり上げた李さんという方が出身したところですよ。言わば朝鮮王国の1392年から1910年、日本に併合されるまで、それをつくった王国の原点があったところと。それから、中国は来年は四川省の首都、成都です。そこは御案内のように、都江堰というのがすぐ近くにありまして、揚子江の源流です。そこで中国のDespotというか、いわゆる専制君主が大河をコントロールして、そして専制君主の時代をずっと続けてきて今日に至ると。そういう原点にあるのが四川省の成都なんですよ。そういう意味で、文字どおりその国の原点を象徴する都市が選ばれています。日本は静岡県になったわけです。ですから、来年は静岡県が日本全体の文化の首都になると、そういう年になります。

そして、この東アジア文化都市が始まったのは2013年で、来年でちょうど10年目と。それからまた富士山が世界文化遺産になってちょうど10年目と。それから、世界遺産というものが出来上がってちょうど30周年といういろんな節目なんですよけれども、静岡県全体で日本を代表する文化的アクティビティ、これをやっていく年ということで囑任されましたので、そうした中で子どもたちにも静岡県というものが日本を代表する文化、スポーツも含めてですけれども、広い意味でのオリンピック精神、あるいはユネスコの精神ですね。これと同じような形で我々の県民と県の風土を発信していくという、来ていただくという年になりました。

そうした中で、今日は魅力ある学校をどうしていくかということで、広い視野から日本を代表するような地域をどうプレゼンしていくかということ念頭に置きながら、御議論を賜ればというふうに思っております。

どうぞよろしくお願いを申し上げます。

総合教育局長： それでは次に、池上教育長から御挨拶をいただきたいと存じます。よろしく申し上げます。

池上教育長： 池上でございます。皆さん、こんにちは。

今、川勝知事から、歴史を遡る壮大なお話をいただいたので、私の方はこれから未来へ向けて考えていく、その射程を視野に入れたこの8月に行われたシンポジウムのことを皆さんと共有したいと思っております。詳しくはまた今日の議題の中で出てくると思うんですけども、この8月16日、グランシップにて探究シンポジウムが開催されました。本日の参考資料、別冊子になっておりますが、その7ページを少し御覧いただくと幸いです。

個別事案のように思われるかもしれませんが、これは本県の教育の未

来についての非常に大事なキックオフであると私は考えておりますので、私の挨拶に代える形で、少しこのシンポジウムのことをお話しさせていただきます。

探究というものを本県の教育の非常に重要な柱に据えたいということは、私自身がいろんなところでお話をしてまいりました。また、実はこの探究シンポジウムは昨年度まで私が委員長を務めておりました「才徳兼備の人づくり小委員会」において提案したものでございます。それがこのような形で実現に至ったことをまずとてもうれしく思っています。当日は、会場参加105名、これはコロナの関係で人数制限をせざるを得ませんでした。ウェブ参加86名ということで、ほぼ200人近い方が参加してくださいました。基調講演、鈴木寛氏のお話、これが非常に好評でした。

主な内容はそこに書いてありますけれども、日本の子どもの学力はOECDの調査によると15歳時点で世界トップクラスなのが、20代を超えると下がってくると。特に論理的な思考やチームで課題に取り組む力というのが下がってしまう。これからは予測困難な時代で、新しい価値観を生んでいくような、そしていろんなものを調べて、さらにそれを人に伝えて状況を変えていくと、そういう広い意味での学力、ものに対する取組方が求められるというお話をいただきました。

そういった中で、21世紀の教師の役割は、教えるという立場でなくて、チュートリアルと協働学習のオーガナイザー、そしてファシリテーターのような役割に変わっていくということを御指摘いただきました。

パネルディスカッションでは、本県の探究活動の言わば主導的な役割を担った先生、あるいは高校生のとときに探究活動に取り組んで、その後大学に進み、現在、富士市役所でお勤めの方のお話などなど伺って、そこにある探究というのが学習意欲、あるいは卒業後の進路選択にもつながっていったというお話を伺いました。また、これは独り探究として独立してあるものじゃなくて、他の教科学習とも密接に結び付いていくんだというお話もいただきました。

その後、8校の事例報告について、先生方や生徒さんの事例を聞いたという会議です。

実に6割の方がアンケートで「大変よかった」、そして4割近くの方が「よかった」ということで、非常に高い評価をいただきました。個別の評価の自由記述も多々いただいた訳ですが、「非常に興味深い」、「静岡県の探究の決起集会のような熱さを感じた」、「是非、定期的に関いていただきたい」というようなコメントも書いてくださっています。

さて、この後の議論につながるということで、お一人の方の書かれたことをここで紹介したいと思います。

ウェルビーイングのためのエージェンシー育成の場が探究の時間であると。そういうものが主体的に関わって行って、新しい状況を切り拓い

ていく、そういうエージェンシー育成の場が総合的な探究の時間だ。教科横断的に全ての学校での学びに主体性や当事者意識、協働性や創造性が波及していくと。その可能性について再認識できましたというコメントをいただいております。

予想困難な新しい時代に、自らの力で問いを立て、調べ、伝え、状況を変えていくと、そういう学びについてこの8月のシンポジウムで静岡県先生方が目を見開く機会になったということで、その点を踏まえながら本日の議論、「魅力ある教育環境の整備」について、皆さんと議論ができるかと思っております。

よろしくどうぞお願いします。

総合教育局長： ありがとうございます。
 それでは、議事に入りたいと存じます。
 ここからの議事進行につきましては、川勝知事をお願いいたします。

川 勝 知 事： それでは、次第に基づきまして本日の議事を進行いたします。
 協議事項は、「魅力ある教育環境の整備」であります。
 まず事務局から資料の説明をお願いします。

事 務 局： それでは、事務局から御説明をいたします。
 資料は1ページ、資料1となります。資料1を御覧ください。
 本日の協議事項、「魅力ある教育環境の整備」の論点でございます。
 子どもたちの可能性を引き出すために、授業改善や学習環境の充実などが求められております。一方で、学校の施設・設備の整備ですとか、小規模校における教育の質の維持・向上が課題となっております。きめ細かい指導、あるいは先ほど教育長からもお話がありました協働的、探究的な学びの実践には、多様な学びを実現できる教育環境が必要となります。

 論点は2つ掲げております。

 1つ目は、「自由度の高い授業づくりや児童生徒主体の取組の推進方策」としております。子どもたちの可能性を引き出す授業への改善、子どもたちが主体となった取組への転換を図るために、主にソフト面から具体的にどのような取組が考えられるか、ICTや外部人材の活用、主体的に学びや活動が行える環境の整備、教員の育成などを視点に御意見をいただければと思います。

 2つ目は、「多様な学びを実現する教育環境の在り方」としております。学校施設の在り方ですとか、教育の質の確保策について、主にハード面から具体的にどのような取組が考えられるか、学校施設の設計・建築、他施設との複合化、小規模校における工夫などを視点に御意見をいただければと思います。

 続きまして、2ページの資料2を御覧ください。

論点に関する県の主な取組について、ポイントをまとめたものとなっております。

個々の取組の説明は割愛いたしますけれども、別冊の参考資料のページも併せて記載しておりますので、適宜御参照いただければと思います。

簡単ですが、事務局からの説明は以上でございます。

川 勝 知 事： ありがとうございます。

それでは続きまして、実践委員会を代表して今日御出席いただいております矢野委員長から、実践委員会の御意見を御紹介いただきながら、矢野委員長の御意見も頂戴したいと存じます。

矢 野 委 員 長： 矢野でございます。

7月19日に第2回実践委員会を開きまして、そのときの意見を4ページの資料3にまとめておりますが、かいつまんで説明させていただきます。

初めに、前回の協議事項であります、「子どもの健やかな成長を支える教育の推進」に関する追加の意見といたしまして、心の問題の解決に向けて、呼吸法の実践について具体的な提案がありました。

複数の方から意見がありまして、なかなか注目に値する意見だと受け止めました。是非、先生方の研修プログラムの中などに、この呼吸法の大家、専門家がたくさんおられると思いますが、適当な方をお招きして話をしてもらおうという辺りからスタートしてはどうでしょうか。これは教育委員会の現場を見ておられるところで検討していただければいいのではないかと思います。

次に、本日の協議事項であります「魅力ある教育環境の整備」のうち、1つ目の論点、「自由度の高い授業づくりや児童生徒主体の取組の推進方策」についてであります。まず学習過程の記録と可視化を進め、過程を含めて評価することで生徒が主体的に取り組みやすくなるという評価方法に関する意見がありました。

それから、探究学習に関しては、2つ目の教員の意識が前向きに変わっていくかがポイントで、次の、長く続けるのは教員も楽しめる活動であり、各学校で取組を考えていくことが大事だと、こういった意見とともに、次の教員の多忙化やその他の教育方針に対する親の理解といった課題についても指摘がありました。

その上で次の、子どもが自ら考えて決め、やってみることができると自己肯定感の向上にもつながるといった、子どもの主体性の重要性に関する意見がありました。

つまり、次の個だけが全てではないということをお話していく必要があるといった重要な指摘もありました。その一番身近には、チームスポーツなどを通じて育まれる、体得できることでもありますし、スポーツだ

けに限らず必要なことではないかと思えます。

次のページに参りまして、1つ目のコの字型の授業のメリットや、次の進学校の数学の個別化に関する意見がありました。詳細は文書をお読みください。

それから、冒頭の意見にもあった心の問題の解決に関して、3つ目の高校でも相談室の業務を活性するといい。その次の学校の教職員の増員が緊急の課題、これは複数の方から意見がありました。

かつて、中学校のクラスの人数の下限撤廃ということが実践委員会の提案で、この総合教育会議において承認されまして、たしか3年がかりで100人、教員の増員を図ったことがあります。高校についても、学校再編が論議されておるところでございますが、その中でも検討可能な問題提起ではないでしょうか。当然、予算も伴いますけれども、必要なものは必要なところに投ずるといことが大事です。

それから、人材育成に関しては、5つ目の指導の技術の重要性に関する意見や、その次の子どもたちが本物を見る機会が増えることで刺激を受け夢を持つようになるといった意見のほかに、下から3つ目ですけれども、基本となる読み書き、算数の重要性や、現在欠けている点、これは自由とか創造力の問題ですが、その必要性についての御指摘がありました。

さらに、一番下ですけれども、地域や企業にある教育資源を活用する仕組みづくりの必要性についての御意見がありました。

次の6ページですけれども、子どもの福祉の観点から、1つ目の第3の居場所での自由な教育の実施や、2つ目のアドボカシー制度の公立高校での導入、3つ目の性暴力根絶に向けた取組の推進について、具体的な提案がありました。

それから、教員の確保に関して、6つ目の特別免許制度の活用の拡大や、次のゲストティーチャーの招聘に関する提案がありました。

その上で、取組を進めるに当たって、下から3つ目になりますが、何に資金を投入するかの判断。たくさん課題がある中で、どういう優先順位を決めていくかということですが、そういう判断が大事ですし、教育の土台として目指すところなどを明確にすれば、自ずからそこに順序というものが生じ、決まってくるだろうという指摘がありました。

次の7ページに参りますが、もう一つの論点の「多様な学びを実現する教育環境の在り方」について、まず主体的な学習をしやすいフリースペースなどの整備についての意見がありました。

また、3つ目になりますが、人口減少の中ではマイナスとマイナスを掛け合わせてプラスにするような思い切った施策で学びを大きく変えていくことが静岡の新たなモデルになればよいといった大胆な提案もございました。

さらに4つ目ですが、下田高校南伊豆分校を拠点としました大人のための農業実践講座の事業化といった具体的な提案もありました。かなり

具体化された構想がそこで発表されておりました、過疎地の県立高校であっても地域活性化の一助となるポテンシャルがあるという意見でありまして、時々この場でも申し上げておりますが、大きいことがよいというようなものとは限らない、そういう時代に今入っています。

それから、5つ目ですが、夜間教室や夜間中学の組織や人のネットワーク化に期待する意見もありました。

ハード整備に関しては、6つ目の生徒が表現できるスペース、7つ目の自然と近い環境が必要といった意見のほかに、最後の2つですが、カフェテラスなどのコミュニケーションの場が必要という意見もありました。

少し長くなりましたが、以上で報告を終わります。

ありがとうございました。

川 勝 知 事： 矢野委員長、ありがとうございました。

それでは、ただ今の報告も踏まえまして、意見交換を行ってまいります。

資料1で事務局の方から論点を2つ用意してくださいましたので、時間を区切って意見交換を行いたいと思います。

まず1つ目の論点、「自由度の高い授業づくりや児童生徒主体の取組の推進方策」についてでございますが、併せて矢野委員長の方から別途、一番最初に心の問題と申しますか、呼吸法、これは瞑想と申しますか黙想と申しますか、この黙想の時間を授業の最初にすると子どもたちが落ち着くということがありまして、これかなりの人がそれはいいということでございますので、これについても併せて御意見を賜ればというふうに思います。

それでは、この呼吸法ないし黙想、そして「自由度の高い授業づくりや児童生徒主体の取組の推進方策」につきまして御意見を賜ればと存じます。どの方でもどうぞ、お願いします。

それでは、レディーファーストということで、またこのパターンが決まりましてありがたいことでございます。

渡邊委員、お願いします。

渡 邊 委 員： ありがとうございます。

呼吸法についてはちょっと後で申し上げさせていただきます。

私、まず論点1について、3点ほど思いがありましたのでお伝えしたいと思います。

まず第1に、先ほど池上教育長からも報告していただきました探究シンポジウムということで、私も参加させていただきまして、本当に先生方の熱い思いと、あとやはり実際に探究をされている学校ですとか、経験者の方からいろいろなお話も伺いまして、この探究の活動というのは非常に児童・生徒主体の取組ということでやっていく価値の高いものだ

なあということ、思いを新たにしたところでございます。

私も数年前に学校と地域が結び付いて学びを深めていくということの勉強を始めて、探究仲間みたいな人たちとも、これから探究というものをもっともっと効果的に進めていくためにはどんなことが必要かなあというお話をするのも多いんですけども、その中に、主にここのシンポジウム等でも主体となるのが高校での探究ということですね。

高校で探究を効果的に進めるためにまず必要なのは何かということ、やっぱり長年探究をやっている学校の方々が言うのには、中学までの取組が非常に大切になってくると。高校に行って、初めて探究的に自分で決めて何かをやっていくということをいきなり与えられても、なかなか主体的に動くのが難しい。動き始めるまでに時間がかかってしまうので、高校での探究活動をより効果的に進めるんだとすると中学までが大事と。

中学での活動をより効果的に進めたいとなると、やはり小学校までの間にいかに体を動かしたとか、いかに学校外でいろいろやらした経験も含めていろんなことを経験しているか。以前、私たちも小学校時代は学校での勉強も大事だけど、飛び回って、転げ回って遊んで、こんなに自然豊かな静岡県なんだから、自然の中で痛い思いもしながら体験することが大事じゃないかなんていうことも申し上げたことがあるんですけども、小学校での体験も大事だと。

もっと下がっていきますと、幼少期、または生まれてからのまず一番初めに会う大人たち、家庭教育において様々な非認知能力の芽を育てていくことも大事じゃないかというような、単に学校教育の中だけではなくて家庭教育を原点にした子どもたちの主体性を育てることが非常に大事だよという話もしております。

今度は、その流れの中でいくと学校を卒業した後のことですね。学校を卒業した後に、地域がこのような探究活動をして主体的に動くようになっている若者をどのように受け入れていくか。ひいては企業ですね。会社の中で、じゃあ主体的に自分からどんどんやっていく若者を、例えばそういうアイデアを受け入れる体制が企業の側にもあるのだろうか。探究活動を通じて育ててきた人材を地域でどのように活用していくかということも考える必要があると。

ですので、やはり生まれてから社会に出て、また社会人になって今度は探究活動をしたいという生徒を受け入れる側になったときの大人の態度も問われますし、全体を時間軸を長く取ったグランドデザインのようなものを意識しながら探究活動を進めることが効果的に進めるために大事だねという部分がまず第1点ですね。

2番目に、やはり学校の中で教えるとなると、そこにアドバイスするであるとか導く立場のいわゆる先生という存在があるわけなんですけれども、この探究シンポジウムの中でも鈴木寛先生がおっしゃっていましたけれども、いかに先生方が教えるということを手放せるかどうか、ア

ンラーニングできるかどうかということも大切になっていきます。もちろん基礎基本の部分の知識は必要ではあるんですけども、どうしても大人というのは若者に対して、つい教えてしまうという。そのつい教えてしまうということが、教えるではなくてどのように質問をするであるとか、どのような気付きを与えるかとか、そういうトレーニングをしっかり積んでいくことが大事だなと。

これからの探究活動は、課題を与えるのではなくて、自ら課題を見出して自分の方法で解決していくということが求められてまいりますので、いかに教えないでその活動をするかということが大事だよというのが第2点目。

3番目なんですけれども、やはり資料の中にもあったかなと思うんですけども、探究活動とキャリア教育というものは非常に切っても切れない縁があるかなあとということで、キャリア教育の認識がどうも職業教育寄りのキャリア教育になっていることが現状多いのかなあとという気がしております。

といいますのも、やはり学校の中でキャリア教育をしようとする、外部講師の方からお仕事についての話を聞くですとか、職業体験をさせてもらいに行くというようなイメージが多いのかなあとと思いますので、もちろん実際の社会に出ている方々からいろいろ吸収をして、自分の中で化学変化を起こして自分に気付いていくということも大事ではあるのですが、一方で、生徒たちの希望を聞いたときに、自分とは何かと、自己理解、純粹に自分を突き詰める時間も欲しかったなあと。外の人から刺激を受けて気付くこともあったけれども、できれば自分に向き合って、本当は自分は何が好きなのかとか、そういう時間も欲しかったという声がやはり探究等の経験者の方たちからも聞こえてきているので、これから探究の進化形ということを考えてときに、自己理解の時間も十分取った中での探究が進んでいくといいなと、以上3点について私の思いを述べさせていただきました。

以上です。

川 勝 知 事： 渡邊委員、ありがとうございました。
続いて、どなたかお願いいたします。
藤井委員、お願いします。

藤 井 委 員： ありがとうございます。
論点1について、総論的な観点からコメントをさせていただきたいと思えます。

論点1のところ、自由度の高い授業づくりという言葉が出てくるんですけども、こういうことをうたうこと自体が今の教育の現実を表した象徴的な表現だと受け止めています。学習指導要領だとか、いろいろ足かせがあることは十分承知しているんですけども、教育の在り方、

やり方を縛ってばかりいるから自由度の高い授業づくりという課題が出てくるものだと思います。

その点で、縛ること、あるいは縛られることをやめて教育現場を開放する、解き放す、そういう意識改革を目指していかなければならないと思います。

つまり、表現は多少きついかもしれないんですが、護送船団方式の教育、前例主義、踏襲主義で画一性、同質性を求める価値観を取り除いて、新しい教育スタイルを求めていかなければならない。とりわけ、先生方が自らそういう新しい教育スタイルというのを追求して挑戦していく、この機運を教育委員会が引っ張っていかなければいけないと考えます。

常々思うんですけれども、将来の強い日本を創造して世界に羽ばたく人材を養成していくためには、教える教育ではなくて考えさせる教育、これを強く推し進めていく必要があると思います。当然ですけれども、その主役は先生方ではなくて、あくまでも児童生徒たちなわけですよ。そのために、まずは先生方の教育に対する今までの考え方を改めて、子どもたち一人ひとりに寄り添って、その一人ひとりの個性ある姿に対する最適解を見つけるそのサポート役、支援役に先生が回るんだと、そういう役割に徹していくスタイルを先生方自身が見つけていかなければならないと思います。つまり、新しい教育スタイルにおいてサポート役を果たす先生方を教職課程の中でいかに養成していくかということが、大命題だと捉えています。

今おられる先生方は、皆様真面目でこつこつと一生懸命毎日残業もいわずに授業や校務に取り組んでおられるわけですね。そして元気な子どもたちを育てて保護者に感謝され、無事に時が経過することに生きがいを感じておられるものだと思います。それはそれで大変御立派なこと、ありがたいことではあるんですけれども、やはりそうした教育スタイル、教育の価値観に大きなメスを入れていかないと、日本の将来は危ういと感じています。

極論すればということですが、生徒たちが毎日学校に行かなくてもいいだろうし、同じクラスで行動しなくてもいいだろうし、あるいは先生方は指導をする立場というよりも相談を受ける立場に徹して、全ての授業が生徒たち自身によって運営されるようなスタイルでも構わないと思うんです。いろんなことが考えられますけど、それこそ自由度の高い教育スタイルを生み出して、学習指導要領を脇に置いてでもチャレンジしていただきたいと思います。

そうした中で一番引っかかるのは、言うのはちょっとはばかるところがあるんですが、最大の抵抗勢力である保護者の方々に対して、こうした新しい教育スタイルの方向だとか考え方について、どうやって受け止めていただくか、御理解をいただくかと、これが非常に重要な課題だと捉えております。

総論的な話ですけど、以上でございます。

川 勝 知 事： ありがとうございます。
 フェイス・ツー・フェイスから今度はあちらの方に行ったんですけど、どなたか御発言ありますか。
 小野澤委員、お願いします。

小 野 澤 委 員： 僕は今画面上で、伊東先生と僕と勝手に画面の中で見合いまして、すみません。これも多分オンラインじゃなければ空気感が感じられたんだろうなあとと思うんですけど、何かそんな状態でした。

 僕の中では、論点1の検討の視点の部分で、やはり「個別最適な学び」と「協働的な学び」と、あと「探究的な学び」の深化と書いてあるところが、やっぱりこのセットになっているというのはすごく大事で、この文章がまとまりであることにすごくいいなあと、この資料を見ながら感じたところですよ。

 というのも、個別最適と言われると個別であることがいのように受け取られる部分がすごく多いんですが、やはり協働から学ぶ部分もありますし、皆でという、もちろん個人でやれば自分のストレスがかかることを排除することもできますし、自分の時間を邪魔されることもないのでいいんですけど、やはり協働であるということできらついた関係性も生まれますし、そういうところでスポーツというのはまさにそれで、自分が考えることを何でやってくれないんだろうみたいなことを、すごく過去の話をしてしまうことがあるんでね。そういうところからやはり学びのきっかけはあると思いますし、そういうところから、先ほど渡邊委員が言われたような自己理解、他者理解みたいなところを深めるきっかけにもなりますし、何で自分のことが分からない、君の興味のあることは何だみたいなことが探究的な学びのより一層深いところを掘っていくきっかけになるのかなあなんて個人的には考えています。そういったところでも、やはりこの3つを常にセットにしながらどうしていくのかを考えていくのは大事なあと個人的には考えています。

 先ほど藤井さんが言われたように、保護者のところでも、なかなか僕も単一のスポーツからマルチスポーツ体験することで、スポーツを教えるじゃなくて、スポーツでもってどういうことをみんな協働問題解決するのかみたいなところをやってはいるんですけど、なかなかスポーツイコール一つのものを極めなきゃいけないみたいな、そういう考え方もあるので、もう少しその部分は、やはり保護者のところの年代の考え方をもう一度耕していくような活動はしていく必要があるなあなんて日頃から感じています。

 呼吸はすごくおもしろいですね。呼吸、いつも時計の方でも、ふとしたときに呼吸しろよみたいなのを僕の方でもいろいろ機械の方から教えてもらうこともあるんですけど、ふだんすごく呼吸大事だよ、呼吸大事

だよとはいうものの、ウォーミングアップのところで、目を閉じて立って、呼吸をしながら今の自分の重心がどこにあるのか感じてみようかなんて言うのと、意外と呼吸が止まってしまったり、意外と前傾姿勢だったり、自分の体重の荷重みたいなところも呼吸プラス先ほど言われた黙想じゃないですけど、目を閉じてみることでより自分を深く考えることができるなあなんていうのがあるので、授業前の呼吸プラス目を閉じる、その黙想の時間みたいなことは、すごくみんなで共有しながら、よりどんな形がいいのか考えていく必要があるなあと思いました。

以上です。

川 勝 知 事： 小野澤委員、ありがとうございました。
それでは、伊東先生と、後藤委員でも、どちらでも。
後藤委員、お願いします。

後 藤 委 員： もう既にいろんなお話が出ていますから、重なったお話になるのかもかもしれませんが、まず第1に課題として与えられました呼吸法の今の御意見も全くそうだと思うんですけど、私もやはり、例えば会社の場合の話になって恐縮ですけども、何かカアッとなるような、そういうことがあっても深呼吸をすると気持ちが落ち着いて、要するに一步余裕を持てるというような、そういうことは会社でも研修とか教育の中でやるんですけども、そういう点で呼吸法をしっかりとつかむというのは大事なことだろうと。

と同時に、その根本にあるのがやはり健全な身体に健全な精神が宿るという非常に基礎的な話だろうと思うんですね。ですから、呼吸を大事にするということと同時に、やはり頑健な健全な身体をつくることをまず優先して、その上で知識や知性を持っていくと、そういうことが順番からいくと大事なんじゃないだろうかなあというふうに感ずるわけです。

今課題になっている部分というのは、従来からのどちらかという知識を記憶する、暗記するような、そういう教養から、そうじゃなくてやはり自分が主体的になって問題解決を図っていくと、そういう方向へ行かないといけないんだよと、そういうことは大体皆さんが共通した意見なんだろうと思うんですね。これも今さらということになりますけれども、学校で教えている部分というのは、人間の将来社会へ出てくための基礎的な知識であるとか教養であるとか、あるいは社会性であるとか、当然必要なものを教育していくわけでありまして、これは大変大事なことなんだろうと思います。それは既に、恐らく過去の歴史の中で大変しっかりしたそういう教育の体制が出来上がっていると思うんですけど、問題はそれを使って今度いかに問題解決を図っていくのかということのトレーニングがやはり弱いと、そういうことなんだろうと思うんですね。

これは何が大切なのかというと、私が思うのはやはり好奇心を持って、その好奇心を基にして問題解決、言うなれば仮説を立てて、その仮説を実現していくというこの繰り返しをやっていく。会社なんかも、典型的な例ですけれども、新しい製品を開発していくというようなことになると、言葉で言えばクリエイティブといいますか、創造的な力で解決していかなくちゃいけない。だけど、もちろんそんなもの勝手に全部全て分かるわけじゃありませんから、一つの仮説を立てて、それを1つずつ失敗もしながら実行していく、そういうことなんだろうと思うんですね。このトレーニングがどうも少し弱いんじゃないかということ、恐らく皆さんが気が付いておっしゃっている部分なんだろうと思うんです。

これを具体的にどのようにして解決していくのかというと、非常に難しいことが現実にはたくさんある。それをじゃあ一つの解決策として、こういうふうにして見たらどうかというのは、やはり私は、先ほどもちよっと御意見が出ていましたけど、家庭での教育というのをもっと大事にしていく必要があるんじゃないか。

例えば、お父さんの仕事を知らない子どもさんがたくさんいる。何をやっているのか知らない。あるいは会社の名前ぐらいは知っていても、その会社が何をしているのかも知らない。どういうことをお父さんは担当しているのか分からない。それから、お母さんが御飯を作ってくれたり家事を担当してくれたりしていても、それが何か本人からするといつでも与えられるものだとばかり思っていて、じゃあそれを手伝おうとか、あるいは具体的にどういうことでお母さんが苦労しているのかということが分からない。そこら辺を、もう少し家庭の中でのコミュニケーションというようなことを大事にしていくことが、今の好奇心を持つ、そして問題解決を失敗してもいいからチャレンジしていくというようなことにつながる一つの、そんなに難しくなくてできる方法なんじゃないだろうかなあと、そういうような気がしております。

要は、学校で学ぶことと実際の社会で必要とするものとのマッチングというんだろうか、そこのマッチがうまくいくのか mismatchなのかというところが非常に難しいわけですから、それはやはり現実的には家庭生活、家庭教育の中で得られることが多いんじゃないだろうかというように思うわけでありませう。

さらに具体的に言いますと、もう静岡でもいろいろ取り上げられていますが、四国の校長先生をやっていたら、竹下先生の「お弁当の日」というキャンペーンというか、教育実践がありますけれども、それは学校の給食の日に子どもさんが自分でお弁当を作って持っていくと、そういう一つのキャンペーンというあれですけど教育を提唱されていると、そういうことですがけれども、これは子どもさんが実際にいろんなお弁当の材料を御自分で買いに行って、それを加工して、もちろん調理をして、これ小学校5年生ですか、6年生から家庭科教育をやるよ

うになってからの話になるんですけれども、そういうところで実際に物の値段というのはいくらぐらいするんだかと、あるいは食べ物を買うにしてもどこでどうやって買えば手に入るのか、あるいは調理もどうしたらその調理ができるのか。包丁の使い方から火の使い方からですね。それはお母さんに教えていただかなきゃいけないかもしれない。あるいは人に教えてもらわなきゃいけないかもしれない。そういう中で、竹下先生の提唱されているのは、月に1回、自分の作ったお弁当を学校へ持って行って食べたらどうだと、そういう運動なんですけれども、これによってももちろんお母さんとのコミュニケーションもできるし、それから友達とのコミュニケーションも更に深まるし、あるいはお父さんのお弁当も作ってあげるといようなことでお父さんとの交流も深まるし、あるいはうちへ帰ってきて学校のお弁当の時間のいろんな報告や話合いもできるしというように、ある意味で非常に現実的に、しかも直截的にできるそういう教育提唱じゃないだろうかと思ふんですけれども、そういうような小さなきっかけをつくることから、先ほどの主体的な活動ができる子どもさんを育成する、そういうものになっていくんじゃないだろうかと思ふわけでありませう。

そういうことで、私が今申し上げたことだけではなくて、もっといろんな方策がたくさんあるとは思いますが、いずれにしても社会とできるだけ直截的につながるようなきっかけをつくってあげることが大事なことなんだろうと思ひまして、ちょっと今そういうお話を申し上げたことですが、いずれにしても学校で教わったことはどうしても頭でっかちになっていく。要するに評論とか理論とかは確かに間違いないんですけど、実際の社会とか実践とかというのは一体何だということになると、そこが子どもさんたちにはなかなか分からない。ですから、それを少しでも分かってもらえるようなきっかけづくりができればいいんじゃないだろうか。

私の方からは以上でございます。

川 勝 知 事： どうも後藤委員、ありがとうございました。
お待たせいたしました。
伊東委員、お願いします。

伊 東 委 員： 最後ですと、大体もう皆さんがおっしゃったことの繰り返しになっちゃうことが多いのでその辺気を付けて話しますが、探究的な学びの重要性というのは、もうこれ言わずもがなというふうに思ひますが、とはいえ学校教育の中で知識の吸収とか理解ということをおろそかにしてしまつては探究も何もできないですよ。知識自体を吸収するだけではなくて、その知識の使い方に関する知識だとか、あるいは知識間の関連性に関する知識であるとか、そういうのをメタ知識というふうによく言ひますけれども、その「知識」プラス「メタ知識」というのを吸収させると

いうことを考えなきゃいけないですね。

今までは、メタ知識の部分というのがおろそかになっていたと。知識偏重であったというのはそういうことだと思うんですよ。その知識の使い方に関するスキルですとか、知識間の関連を俯瞰するような能力ですとか、そういうものが身に付いたときにそれを知恵っていうんじゃないかと思うんですが、そういう形に持っていくための活動として非常に有効なのが探究的な学習であると僕は理解しています。

その探究的な学習というのを学校の教育の中で進めていこうとすると、これまでやってきた知識の理解、吸収というのと、それプラス探究的な学習というのを今の学校教育の中に詰め込もうとすると、どう考えても時間がないんですよ。探究的な学習の活動時間というのを十分に確保するためには、今まで学校教育の中でやってきた、要するに教室でやってきたことの一部分、あるいは大部分を教室じゃないところでこなせるような環境をつくってやらないと、探究的な学習とかいうことは実現できないということになりますね。だから、今までの学校教育の中で教室でやってきたことの中で何を省くといったら何だけど、教室の外に持っていくことができるのかということ考えたときに、一種の知識の獲得の部分ですよ。それとかスキルアップのための繰り返しの演習みたいな部分ですとか、そういうところというのを徹底的に教室の外に追い出して、そこに関しては例えばA Iですとか、そういうようなものを活用しながら個別的に進められるような環境というのをつくっておいてあげないと、探究学習というものを無理やり詰め込もうとして探究ごっこで終わっちゃうということになりがちだと思うんですよ。

だから、やっぱり探究的な学びというのを本格的に進行、やるためには、今までの学校教育の中の時間の使い方というのを今後ドラスティックに変えるようなことを考えて、その足りない部分というものをICT等を使って有効に補っていくという、その総合的な環境づくりというのが必要かなと思います。

ICT環境に関して、参考資料の中で、デジタルプラットフォーム、静岡型LMSの構築ですとか、ふじのくに学校教育情報化推進計画とか、静岡県でも今まではこれ一生懸命進めてきていたわけですけども、来年度の概算要求で文部科学省から公立の小・中学校の教育支援システムを全国で一元化して作成するための幾つかの、6か所ぐらい選定しての試行を行うみたいなのが出ていましたよね。

最近見たニュースで、ちょっとそれを見て危惧したのが、静岡型というふうに工夫をしながら進めていって、たしか2030年ぐらいには全国统一のものを導入するみたいなのが書いてあったんだけど、その頃になって静岡県の独自のものと文部科学省から来た全国统一型のものと2つをくっつけられずに結局2ついじらなきゃいけないだとか、結局コストがかかるようになってしまって何のために入れたのか分からなくなっちゃうだとかということが起こりかねないなあなんていうことをちらっと

思ったので、この機会に申し上げておきます。

それから、その探究的な学習というのに関しては、教員のスキルアップというのがどうしても現状から見ると必要で、新しい教職課程の中でそういうことを指導できるような教員を育成できるようなことというのを教員養成の学部とかできちんと考えてもらわなくてはいけないし、そのための意見交換とかいうのも進めていく必要があるんじゃないかなと思います。

以上です。

川 勝 知 事： どうもありがとうございました。

2時半までがこのテーマについての与えられた時間だったんですけども、一当たり御意見を賜りました。これに関連しまして、他に御意見のある方、いらっしゃいますか。

それじゃあ、後藤委員、お願いします。

後 藤 委 員： 今、皆さんからのいろんなお話で、もうそのとおりでと思うんですが、ちょっと他の角度からせっかくの機会なので申し上げたいと思うのは、既にいろんなメディアを通して報告されていますけれども、現在、非常に日本もあるいは静岡県も不登校の学生が多くなって、それが増加していると、これが社会問題化してきているということなんですが、私の本当に少しばかりの経験の中では、そうじゃなくて、恐らく私が、そういう子どもさんは学校が楽しいところだというように思えない、興味を持つ順番が狂っちゃったんじゃないだろうかと思うんですね。

というのは、例えば、私の少ない経験の中でなのでちょっと独断的な見方かもしれませんが、例えば静岡の場合ですと梅ヶ島小学校だとか、あるいは井川の小学校・中学校、今、最近のことはちょっと分からないので、あるいはもっと変わっちゃっているのかもしれませんが、例えば井川の小学校・中学校の子は両方合わせても、小学校・中学校全部合わせて30人もいなかったんじゃないだろうかと思うんですけども、そういうことは今日お集まりの先生方の方がお詳しいかもしれないけど、小学校の場合ですと、もちろん複式の授業といいますか、6年生が1年生の面倒を見る、5年生が2年生の面倒を見るという、要するに子どもたち同士で非常にお互いのフォローをしてあげる。そして、中学校も同じなんですけれども、人数が少ないところで苦労しながら、そうやって複式の授業をやったりなんかして。

ただ、そういうところの現場を拝見すると、本当に目が輝いているんですね、その子どもたちが。だから、自然の環境の中で、都会では全く分からない恐らく環境の中で、そういう生き生きとした学習や生活をしている。恐らく学校へ行くことが楽しいというところからスタートして、それほど勉強はしているかしていないか分からないけれども、恐らく結果としてはいわゆる知識的な勉強というのもそれに重なって伸びて

いくんだらうと思います。

それから、清水南高の芸術科ですが、あれは高校で音楽、それから絵画、彫刻ですか、いわゆる芸術科ですね。ああいうところへ行くと、やっぱり学生さんたちは本当に目が輝いていますよね。だから、何か学校が嫌だというんじゃないくて、学校のいいところを見て、そこへ入って、学校というのは楽しいところなんだというところで、そういう自分たちの勉強への意欲というのが出てくる。だから、好きな芸術を勉強しながら、そうするとやっぱりもっといろんな知識も吸収しないといけない、あるいは勉強もしなきゃいけないという逆の順番でいい回転が起きていくんじゃないだらうかと。

それを逆に、最初から何しろ詰め込み教育みたいな形で、学校というのはそういうところなんだと。そうすると、学生の方は一体何のために学校へ行っているのかというのが分からない。学校が好きじゃなくて、学校が嫌いになっていっちゃう。だから行くのが嫌になってくる。だから、そこら辺の順番が今逆になっているんじゃないのかなという気がするんです。

ああいう自分の好きな道を進もうというような気持ちでやっている方の目つきがやっぱり全然違う。そうすると、不登校の問題なんかも解決しやすくなっていくんじゃないのかなというような、今、そんな簡単な問題ではないかもしれないけど、私はそんな気がしていますので、ちょっと余分な話かもしれませんが、申し上げたような次第ですが。

ありがとうございました。

川 勝 知 事： 後藤委員、ありがとうございました。
矢野委員長、どうぞ。

矢 野 委 員 長： 時間を越えちゃって申し訳ないんですけど。

冒頭に池上先生から探究シンポジウムのお話があって、大変この鈴木先生のメッセージ、非常に興味を持ったんですね。それについて感想を申し上げます。

それによると、日本の子どもの学力は15歳時点では世界トップクラスだが、二十二、三歳になると創造力とか自由度という面で劣ると、思考力とかですね。大変興味ある資料ではないかと思うんですね。

まず15歳時点で世界トップクラスというのは、日本の言わば画一教育ですね、基礎教育、読み・書き・そろばん、これがいかに優れているかということの証明だと思います。それをもって、そこで創造力、自主性が失われているという反省を持つのは構いませんけれどもね、そこまで考える必要は僕はないんじゃないかと。

問題は、そういう何か画一教育で物足りないと思っている、そう多くではないけれども、子どもたちがいる。特殊な才能をもっと生かしたいと思っている子がいる。ですから、そういう子どもたちに対する個別の

判断を義務教育時代にはすべきだと思います。

高校、大学に行くにつれてだんだん創造力がなくなっていくのは、恐らく試験の制度とか、要するにマル・バツ式で優秀か優秀でないかなんていうことを決める、その悪弊ではないかなと思うんですね。やっぱり高校や大学や大学院に行くほど自由度が増えて、自分で物を考えて道を拓いていくと、そういうような教育の仕方をする必要があると思うんです。マル・バツ教育の秀才が社会に出て役に立つとは限りません。本当を言うと、それで終わったらもう駄目ですね。自分で考える力を持たなきゃ駄目なんです。困難に直面して、自分で考えて解決する。人の意見を聞くこともありますけどね。そういうものを通じてどんどん成長していくんですね。そういうことの中で、自分の興味があるテーマとか、自分の特徴ということが分かってきて、これをもっと極めようという気になるんですね、自然に。人間ってそういうもんだと思います。成長することをみんな望んでいますからね。そういうふうにして道を開いていったらいいと思うんです。

思いますに、私、会社生活を長くして若者をいっぱい見てきましたけど、自分が知らないことがいっぱいあるんだと、もっともっていろいろ知らなきゃいけないんだと思っている人は、いつまでも成長しますね。そういう人が会社でも自ずから重きをなして、人を率いる立場になっていくんですね。そういう人を育てたいと思います。必ずしも会社で成功するのがいいとは思いませんが、いろんな分野で成長する人は共通して自分が知らないことは多いということを知っていると私は実感として思います。

川 勝 知 事： 矢野委員長、ありがとうございました。まとめのようなお話と思いましたが。

ともあれ冒頭で教育長の方から探究というキーワードで御報告がございまして、自由度の高い授業づくり云々、これが今のほとんどの委員の皆様方、この探究というキーワードをめぐる御発言ではなかったかというふうに思いますね。

そして、渡邊委員の方からは、探究はただ高校だけでなく一生重要だということではおっしゃっていただきましたけれども、先生についてはラーニングと、毎回自分が学んできて、今やっていることを解きほぐして行って、原点に戻ると。子どもにとっても自己とは何かということを見つめる、そういう時間がなくちゃいかんという、それは自己探求ということだと思いますけれども。

それに関連して、呼吸法について、小野澤さん、それから後藤さんからもお話がありましたけれども、深呼吸をすることの重要性と、それから小野澤さんが黙想というふうにおっしゃっていただきましたけれども、授業の始まる前、あるいは何かをする前に、大きく深呼吸して、目を閉じて、その長さをどのぐらいにするかということでもありますけれども、黙祷というの

は大体1分ぐらいですかね。1分余りですね、目を閉じて、呼吸を自分のリズムでしながら、呼吸を整えると、そういう時間を持った方がいいという御意見があったので、これは取り入れるところは取り入れていただければいいんじゃないかというふうに思いました。

それから、2番目に発言された藤井さんの方から、テーマそれ自体の設定の中に自由を失った学校、高校教育があるという、そういう問題提起をされまして、まさにそのとおりではないかというふうに思います。

じゃあ、これをどうしたらいいかということで、かなり極論ではありますがけれども、先生は教える側ではなくて相談される側に回れというふうに言われまして、その抵抗勢力は親じゃないかと。親だけじゃなくて、これは教育委員会であり、文科省ではないかと思えます。

というのは、学習指導要領というのがありますから、それをやらざるを得ないということになっているわけですね。ですから、それから自由になるかどうかというのはすごく問われるところであって、私は、それから自由にならない限り、指導要領に沿うと、何回目の授業までにここまで教えなくちゃいけないということで、先生方が言わば探究というか自由を失うということになりますので、そういう勇気を持ったらどうかというふうに思いました。

そして、親御さんに対しては、ちょうど15、16、17になると反抗期がございますので、親からも自立するということで、親の抵抗勢力は自ら主体的に打ち破れというぐらいのつもりでやってごらんと。

それを受けて、小野澤さんが、ここで出されている個別最適ですね、協働と、この2つがとても大事だと。先生がその子にとっての個別最適が何かということを探すという、そういう観点を決して失わないようにと。個別最適を探してあげると。それを協働的にできるようにしていきながら、その個別最適の中でその子がやりたい、つまり探究したいことを伸ばしていくというふうにすればいいかもしれないというふうに思う次第です。

それからまた、やはり人間は独り立ちしなくちゃいけないので、折に触れて、「お弁当の日」といいますか、そういう個別のことを、つまり日常の学習指導と違うことをやってみてはどうかというふうに後藤委員から言われましたので、それはそのとおりではないかと思う次第です。

それからまた、伊東先生の方から、探究といっても基本的に知識が必要条件になると。その知識は、したがってどうしても身に付けなくちゃならないものは、嫌だということとは別にして、小学校、中学校で基礎知識というのは、自然科学、社会科学、人文科学、その基礎知識は、礼儀作法も含めてですけれども、体力も含めて、持っていないといけません。そういう意味で、後藤さんがおっしゃったような体力というものもその中に入るだろうと。

だから、十四、五歳のいわゆる義務教育が終わるところまでは、そういう基本的な知識を身に付けると。その後、自由度の高い、そういう高

校、大学、大学院という、そういう方に変えていくという、思い切ったギアチェンジが必要だと。そうしたキーワードが探究だということになったんじゃないでしょうか。

ですから、探究をする、つまり自分がまだ知らないことがあるということをもっとよく知っているのが成長するというふうに矢野さんが言われましたけど、そのとおりだと思います。

それから、不登校の子どもたちが学校の制度と合わない。合わないのはどちらが悪いのかということになりますけれども、人間を育てるための学校ですから、その学校が人間を育てないで遠ざけているということ、だから学校に問題があるので、あるいは子どもを不登校にさせない方法、それは先ほど、ここに書かれているとおり、個別最適で、かつみんなでその子の興味を探してあげるような、高校の組織それ自体を思い切って自由度の高いものに変えていくという、その辺のところで大体一致したかなというふうに受け取った次第でございます。

フリースクールというのもこの実践委員会でも出ましたけれども、ともあれ個別最適で、これを相談に乗って探してあげるという先生の役割ですね、教える側から、いわゆる学習指導要領からいかに自由になるか。学習指導要領の件は全部予備校に任せたらどうですかね。あそこの方がうまくやっているわけですから。そんなことを言うと怒られますから、それは言いませんけど。免許を持たないような連中が教えて、そこに行かないと大学に行けないと言っているんですから、おかしな話です。ともあれ知識を詰め込むのに最適な場所はちゃんと用意されているわけです。AIがそれに代わるかもしれませんが、目下のところは予備校に行けばそれができるそうであります。

さて、ちょっと時間が超過しておりますけれども、とりあえずもう一つの論点がございますので、2つ目の論点、すなわち「多様な学びを実現する教育環境の在り方」について、関連しますけれども、これに関連しまして御発言を賜ればと思いますが、いかがでしょうか。

では、時間も限られておりますので、例によって渡邊さんからお願いします。

渡 邊 委 員： こちらの論点2の方は、主にハードの部分ですよという御説明、先ほどいただいたので、私、本当にこちらの資料にいたってあるような取組を深めていくということで、かなり網羅されてきているのではないかなという印象を持ちました。

やっぱり先ほどの論点1の方でも、非常に自由闊達にといいですか、枠にとらわれずにいろいろな試みをしていった方がいいよというような方向も見えてきたところなんですけれども、こちらの例えば3ページの資料2とかにあるような、特に川根高校ですとか伊豆総合高校の土肥分校のような個性を大事にするような学校の在り方というものが、もっともっと広まっていくといいなと思っています。

何となくこれまでの県立高校のヒエラルキーというか、どういう言い方をしたらいいんだか分からないんですけど、特色化というかな、いわゆる公立超進学校があり、その下に何となくその次の学校があり、だんだん何となく普通科とかがありとか、何となく実学系の学校がありみたいな、何となくそういう分類の枠を超えた取組ができないものかなというのは常々考えておりました、何ならいわゆる超進学校と言われるような高校で、高校を卒業してすぐ起業するような学生が出てきても全然いいと思いますし、逆に実学系の高校からもっと学びを深めたいということで海外留学するような生徒が出てくるということもあっていいと思いますし、これまでの自分たちの学校が進めてきたような枠を超えた生徒をいかに育てていくかという部分で、今度また一周してソフトの方に戻ってきてしまうんですけども、自由な発想で自由な学校づくりを先生方にはしていただきたいなということがあります。

追加というか、私が常々教育委員会の方でもお伝えしていることではあるんですけども、やはり学校の個性化、魅力化ということを考えてときに、ずっといわゆる学校の裁量枠というものがスポーツ等に偏り過ぎているのではないかということは常々お伝えしてきているところなんですけれども、今回こちらの資料4の方にあるように、高等学校の在り方検討委員会という方々がいろいろ考えてくださると思うんですけども、やはり県立高校を運営して下さっている先生方、これまでのことも大事ということは分かるんですけども、今後世の中が本当に変わっていくということに早く対応しなければいけないということを考えてときに、学校も今までの殻を脱ぎ捨てなければいけないという考えを、このような在り方検討委員会の方々の意見も聞きながら、静岡県の学校すごいよと、すごく自由だよと、そういうことが生まれるような学校づくりに結び付けていただきたいなと思いました。

あと最後に、先ほどの探究的な活動との結び付きもあるんですけども、やはり効果的な探究活動であるとか、学校という場にとらわれないような個性的な活動をしている学校には、大体キャリア教育コーディネーターというような、学校の外で学校と深く結び付きながら生徒の体験的学びをコーディネートしてくれるような方が入ってくれている場合が多いように思います。例えば菊川市の小笠高校でしたかね、いろいろありますよね。学校名をちょっと忘れちゃったんですけど、富士の方にもそのような団体がある。資料の方にもNPOとの結び付きというような面に触れているところもあるので、やはり学校自体が個性的になるということに加えて、学校外の人との結び付きを大事にして、学校でできないことはどんどん外と結び付きながらやっていく、そういう体制づくりをしていくといいのではないかなと思います。

以上です。

川 勝 知 事： どうも渡邊委員、ありがとうございました。

これね、もう一つのその他の議題、資料4、5、6というのに関わるんじゃないでしょうか。この資料4、5、6の説明は、教育委員会が5分ですと言われているので、これをちょっとやっていただいて。それで、後藤委員は今日3時15分で出なくちゃいけないので、それで今の第2のテーマに入りたいと思います。それで時間が許す限り議論していただくと、そういうふうにしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

事務局： それでは、恐れ入ります、資料4、5、6の説明を続いてさせていただきます。

まず1つ目です。資料4、静岡県立高校の在り方検討委員会についてでございます。

こちらにつきましては、教育を取り巻く様々な状況変化、様々な課題等を踏まえまして、学識経験者、教育・産業分野等の有識者の皆様等から幅広く意見を聴取いたします県立高校の在り方検討委員会を設置いたします。

協議事項のところがございますとおり、本県の高等学校教育の在り方について、例えばプロジェクトチームのところを書いてある論点、多様な学びの実現でありますとか、時代の変化を見据えた学校でありますとか、地域と共にある学校、教員の在り方など、こういったものを検討してまいりたいと考えております。

令和4年度のスケジュールのところがございますとおり、今年度中に基本方針の策定まで行きたいと考えておりました、並行しまして、また後ほど説明いたしますが、賀茂地域、小笠地区、沼駿地区におきまして、学校の在り方を検討する地域協議会を併せて開催してまいります。

資料9ページのところがございますとおり、検討委員会の委員構成はこのようになっております。

プロジェクトチームをこの検討委員会の下に設けまして、更に細かな検討を進めてまいります。

6番のところがございますとおり、検討委員会と地域協議会等、そして総合教育会議や実践委員会等の皆様にも経過を随時御報告いたしながら、最終的な取りまとめにまいりたいと思います。

なお、この第1回の検討委員会は、直近ですが9月6日に開催を予定しております。

10ページのところには、想定される論点ということで、目指す生徒の姿、学校、地域の在り方など、こういったものをまとめてございますので、参考に御覧ください。

続きまして、11ページでございます。

先行して行われております地域協議会、賀茂地区の状況でございます。地域協議会につきましては、賀茂地区、それから小笠地区、それから沼駿地区と、この3地区において今年度は開催を予定しております。

まず最初に口火を切りましたのが、7月6日の賀茂地区の協議会でございます。

こちらの委員一覧というところがございますとおりに、首長、教育長の皆様、それから池上教育長がファシリテーター、コーディネーターという形で参加いただきまして、第1回を開催しております。さらに、オブザーバーというところがございますとおりに、各地区の高等学校長、中学校長などの御参加もいただいております。

どのようなことを議論していくかといいますと、12ページのところに論点ということでございます。賀茂地区におきましてはかなり人口が減っているということがございまして、こういったことを踏まえて、子どもたちにとって望ましい教育環境を確保するために、県立高校にはどのような将来像が求められるか。求められる教育内容や学びの質を確保するための学校体制ということで議論をさせていただきました。

第1回につきましては、かなり参加者が多いものですから、とにかく皆様の御意見をまず一通り伺うと、それをもって今後につなげていくということで行っております。賀茂地域における高校の重要性であるとか、また高校をどのような形で今後持続可能な形でやっていくかというようなことで様々な意見をいただきました。

この場では語り切れなかったこともございますので、現在我々の方で関係者のところにまた回りまして、改めて意見を聴取いたしまして、賀茂地域においては今後また11月に第2回の協議会を開催してまいります。

また、沼駿地区、小笠地区につきましても現在日程調整しておりますので、今後地域協議会の方を開催してまいります。

最後に、1つ具体的な今後の高校の事例といたしまして、国際バカロレア機構認定に向け申請する学校の選定ということで、13ページの方、資料6を御覧ください。

こちらにつきましては、国際バカロレア機構に国際バカロレアプログラムの活用の方を申請するというところで、どの学校にするかということで検討してまいりましたが、志榛地区の新構想高等学校、こちらの方を選定いたしました。

IBプログラム、バカロレアプログラムにつきましては、英語だけではなく、探究活動、そういったものの推進をする1つのプログラムとなっております。こちらのIBプログラムを活用しまして、2の選定の考え方というところがございますとおりに、多様性や自由を尊重する新しい教育の象徴となるような県立高校の実現をこちらの高校において目指してまいります。

こちらの特徴といたしましては、2のところがございますとおりに、学校のコンセプトを自由に設計することがかなり容易でありまして、さらに多部制単位制ということで多様な科目設定の方が可能でございます。

その下に、高校のイメージ、探究モデル校とグローバル拠点校ということで、こういったIBを軸にして進めていきまして、県全体への波及

を今後目指してまいります。

3のところには、新構想高校における学びということで、必修科目やIBの考え方の基礎となる探究学習の基礎力を養う科目を必修として置きまして、更に様々な生徒がビジネスから芸術、理数、国際バカロレアプログラムまで様々な選択ができるような学びの課程を置きたいと考えております。

14ページには、スケジュールがございます。

令和6年度に志榛新構想高校を開校いたしまして、様々な探究活動を軸にした教育を進めながら準備を進め、IB1期生は令和8年度入学という予定で今後進めてまいります。

以下、IBの概要、また志榛新構想高校の概要について資料として付けておりますので、参考に御覧ください。

説明は以上でございます。

川 勝 知 事： ありがとうございます。
 主に高等学校に関わる資料の説明でございます。
 渡邊さん、これをお聞きになって付け加えることはありますか、先ほどのお話に。

渡 邊 委 員： 大丈夫です。

川 勝 知 事： ありがとうございます。
 それでは、こうした資料も基に、多様な学びを実現する教育環境の在り方について御意見をいただければと存じます。
 いかがでしょうか。
 それでは、藤井委員、お願いします。

藤 井 委 員： ありがとうございます。
 まずハード面の話なんですけれども、これまでの学校の校舎のスタイル、言ってしまうと無味乾燥のスタイルですね、長い廊下があって、その脇に真四角な教室がずらっと並んで、そういう校舎のスタイルに全くとらわれずに新たな発想による環境をつくっていく工夫の余地が大きく残されていると思いますね。さっきもちょっと触れましたけど、毎日同じ教室で勉強しなくたって構わないと思うんですよね。ですから、毎日生徒たちが違う教室で学ぶようなスタイルの校舎にしてもいいだろうし、教室の形を四角でなくても別に丸でも三角でもひし形でも台形でも何でもいいと思うんです。もちろん工費の問題だとか、それから実際に工事をする上での構造の問題だとか、運営上のいろんな弱点などがあるかもしれないので検討は必要なんですけれども、真四角にこだわる必要は全くないと思います。

 それから、教室ごとに例えば色合いが少しずつ違うような、雰囲気

違う教室が幾つも連なっているのも面白いと思うし、床に関しても全部同じフロア、平たんなフロアではなくて、場合によっては大学なんかによくありますけれども階段教室とかですね、劇場型の教室があってもいいだろうし、什器備品、机とか椅子なんかについてもいろんな工夫の余地がたくさん残されていると思うので、そういう点で画一性を重視しない、あえて、とんがった学校をつくるために、そういう意味での工夫をしたらいいのではないかなと思います。

そして、そういった物理的な多様性がある方が児童生徒にとっても精神面でも多様性を受け入れるポジティブな影響につながるのではないかなという期待をしたいと思います。

その点で、ちょっと話は飛びますけれども、先ほど説明のあった志穂地区の新構想高校、これについては、これまでの教育委員会の考え方には見られなかった非常にチャレンジングな構想であって、これに対しては私も全面的に賛成ですし、是非これを一日でも早く実現して、新たな挑戦をしていただきたいと思います。以前から申し上げているとおり、全寮制のインターナショナルスクールを早く県内につくりたいという思いは引き続けているわけですが、そういう観点からも新たな構想の高校の在り方というものについて追求していきたいなと思います。

以前は、教育委員会のいろいろな物事に対する考え方とか検討方法が、それこそ画一的というか、上から目線で物事を考え、結論ありきで動いていくような傾向があったと思うんですけれども、ここ数年ですね、教育委員会の姿勢自体にも少なからず変化は出てきていると感じています。例えば地域協議会というのもその一つの表れだと思いますけれども、やっぱり地域と一体になって、お互いに率直な意見を交わしながら新たな方向を見出していくということが動きとしてありますので、その方向を是非私としてはバックアップしていきたいなと思っております。

以上です。

川 勝 知 事： ありがとうございます。
 他にいかがでしょうか。
 では、小野澤委員、お願いします。

小 野 澤 委 員： やはり順番どおりになってしまいましたが。
 論点の2の部分で、やっぱりハード面で、我々が考えている子どもたちのデバイスの使い方とかもすごくどんどん進んでいきますので、学校での制限のない通信網というかW i - F i環境をどんどん整えていくと、そんなことが環境設定としてやはり重要なこと。もちろん制限を加えても、その制限を突破していく若者がすごい多いんですけれども。
 それで、今つなげるという部分でも、過疎地を遠隔的にどうするかだ

けではなくて、静岡県は横に長いので、いろいろな学校の特色がある。その地域自体はもう学校ごとに全部ネットワークでつなげて、それこそ実業高校の子たちに聞いてみたいことみたいなのをどんどんつなげていく。そんなことをネットワーク環境を整えることでどんどん活性化できればいいなと個人的には思っています。

論点2の最後のところに書いてあったような部活の広域化みたいなのところも、集まるときは集まる。そこのさっき言ったような協働の部分重視したようなざらっとしたもの。ただ、それ自体も遠隔教育の延長で、かなりの時間すらもICTでもって個人でできる、映像で共有するところというところも一緒にやらなくてもできる、そういうところで距離を縮めるような、そんな活動ができれば面白いんじゃないかなと思っています。

IBというか国際バカロレアに関しては、本当にふだん定例会の方でも言っているんですけど、僕の住んでいたところから徒歩5分圏内なので、まちを変えてくれる、住んでいる人々自体を変えてくれるような、そんな起爆剤になるような気がしていて、すごく楽しみにしています。高等教育の部分だけではなくて、島田市内には静岡大学の附属中学校もありますので、中等教育とも連携しながら、そこが先ほど渡邊委員が言われていたような、探究的な学びを高校からするだけじゃなくて、もう一個前のところからも同時にしながら、そんな連携をして、島田・金谷地区、あの辺りも探究的な人たちが多くなるような、それで金谷小学校も変わったら面白い地元になるなと個人的には思っています。

以上です。

川 勝 知 事： 小野澤委員、ありがとうございました。
他の委員はいかがでしょうか。といっても2人しかいらっしゃいませんが。
じゃあ、伊東委員から今度はどうぞ。

伊 東 委 員： 高校のハードに関して、高校だけで考えるのはもう意味がないなと思うんですよね。教育内容の話をしているときにも、企業との連携ですとか、地域との連携ですとか、そういうことをしきりに皆さん口に出すわけですよ。ということは、入れ物をつくるときも、その高校でどういう教育内容、教育を進めたいのかによって、例えば企業との協働を進めたいのであれば、それがやりやすいような形にしていけばいいし、地域の例えば1次産業ですかね、そういうところをターゲットに置くのであれば、それがやりやすいような校舎、学校のつくりをつくっていけばいい。

それから、藤井委員が画一的な学校のつくりというのはもうやめてしまえばとおっしゃっていましたが、まさにそのとおりで、地域地域のニーズに応じた学校づくりというのをやっていかなきゃいけない。

そのためには、一緒に教育内容とかも設計してくれるようなチームが必要で、そのために地域協議会というのが今後、協議会がそういうことまでやるとは思いませんけれども、地域協議会で協議を進める中で、そういう教育内容ですとか、そのために必要なハードの整備ですとか、そういうことを具体的に設計できるようなチームというのをつくっていくのが必要なんだと。

一方で、そういうふうに参加してもらうのであれば、やっぱり地域とか企業とかもそれに見合った貢献をしてほしいなと思いますね。だから、それなりの経済的な負担というのもしていただきながら一緒に進めていく必要があるんじゃないかなと思います。

バカロレアに関しては、是非進めていってほしいし、学校の選定の仕方というのもこれまでにない考え方、出してもらえたと思っています。

前も定例会とかでも申し上げましたけれども、この学校の指導ができる先生を静岡県で育てるということを中期的に考えてほしい。今のところ難しいのかもしれないけれども、いつまでもそれじゃ駄目だと思いますので、バカロレア教育をきちんとできる教員を静岡県で養成するという、そういう体制も整えていく必要があると思います。

以上です。

川 勝 知 事： どうも伊東委員、ありがとうございました。
それでは、後藤委員、お願いします。

後 藤 委 員： ありがとうございます。

もう既に皆さんからいろいろお話が出ているとおりでと思うんですが、いわゆる教育環境の物理的な面については、これは建築とか設計の専門の先生方というのはかなり深くいろいろ知識も経験もお持ちになっていると思うので、そういう方々の御意見を尊重していけば分かる、あるいは解決できる問題だと思うんですね。

だから、そういう面では、あと予算的な面でどれだけ対応できるかというのは知事の腹の中にあるんだろうと思いますから、思い切ってお金をかければいろんなことができるだろうと、そういうふうに思いますが。

問題は、やはりスピリットというか精神の方の問題だと思うんですね。ですから、もう既にお話が出ていますけど、やはりこれを使う、教室を使う学生さん、それから教員の方、それから要するに御近所の方々といいますか、地域の方々の意見がどれぐらいそこへ斟酌されていくのかという、そういう精神面の人間の心の方の問題がいかにかそれにプラスされていくのかというようなことになるんだろうと思うんです。

私、会社の関係でいろいろ、そういう環境といいましょうか、物理的な問題についてはいろいろ対応していますけど、やはりある意味で無駄が必要だということだと思うんですね。その無駄というのは本当の無駄

じゃなくて、要するに余裕というか、そういうものが必要なんだろうというふうに私は思います。

というのは、どうしても効率を考えていって、生産性とか合理性とか、そういうもので物差しを持って測っていってしまうところが我々企業でも、当然あるんですが、そこに人の心を忘れていくと後でとんでもないことになっちゃうというんでしょうか。ですから、そこら辺が環境を整備する際にいかに大事なんだろうかと思えます。

あと、こういう学校の老朽化の問題だけではなくて、いわゆる少子化の中で合理化していかなきゃいけないということが課題になっておりますけれども、そういう問題も同じことで、人の気持ちをいかに酌んでいけるのかどうかと。そのためには、やはりお金とか時間も必要なところは、一見大変のように思いますが、そういうことで解決できる問題であれば、やはりそういう余裕を持って臨んでいくということが大切なんじゃないだろうかなと考えております。

私からは以上でございます。

川 勝 知 事 :

一わたり御発言賜りまして、ありがとうございます。

他に補足ないし思い付かれたことがありましたらばどうぞ。

よろしいですか。

多様な学びを実現する教育環境、これに関して、池上教育長の方から立ち上げられました地域協議会、皆様方から高い評価を得ていると。しかもこれは池上さん御自身が入っていかれて、そういったファシリテートをされているということでありまして、これまでの高等学校の在り方を変えていく可能性をお話から伺うことができました。

そしてまた、そうした一例として渡邊委員の方から、例えばいわゆる静岡県には八ヶ岳といいますか、いわゆる進学校がございすけれども、進学校を卒業する子が有名大学に行くんじゃないで何かスタートアップ企業を起こすと、そういうふうな校風を持てるような自由度というのがあってもいいんじゃないかというふうにおっしゃいました。

一方で、そういう自由な校風を持っているところが、案外土肥分校だとか、あるいは後藤委員が言われましたような芸術に特化している高等学校だとかですね、そういうところにあり得ると。実践委員会でも、下田高校南伊豆分校というところは農業に既に志を持っている少年少女が来ているわけで、そここのところに大人のための農業実践講座ということで、初めてそこに来た人たちが高校生と一緒に農業を学ぶという場にならないかという意見も出ているわけです。

ですから、いわゆる画一的な校舎の在り方で、その中で英・数・国・理・社が優秀な生徒さんを育てるのではなくて、むしろ今少数校の中で出てきているような、そういう教育の在り方。それが結局、先ほどの探究という言葉に対して、あと2つのキーコンセプト、つまり自由ということと多様性ということ、それを支えるのは楽しいと、探究するの

が楽しい、自由であることが楽しいと、皆の多様性が尊重されているのが楽しいと、こういうことがあるかと思えますけど、そういう探究、自由、多様性と、なにかんづく自由というのはとても重要だと思いますけれども、そういう方向にギアを切ると。

これが具体的にはバカロレアという、金谷高等学校がそうになって、これに対しても非常に高い御評価を何人かの委員さんからいただきまして、ここが本当に新しい教育の在り方のモデルになっていくと。しかし、それは外から供給されるんでなくて、自ら先生になれる人材がここから育っていかなくちゃいかんということで、この環境を変えながら同時に中身が変わっていくと。

そして、必ずしも今までのような普通高校の受験優先校というものがモデルになるということではない時代が、これから地域協議会などを通して出てくるんじゃないかという予感を感じた次第でございます。

矢野委員長から何かこれに関して御意見ございますでしょうか。失礼しました。

矢野委員長： 今日お話を伺ってしまして、検討委員会と地域協議会が本格的に動き始めたということを知って大変うれしく思いました。形ができて、多くの方の意見がそこに反映できる仕組みができたわけですが、それに魂が入り始めたかなというふう感じておりました、この1回の会議で1人の発言する時間は短いかもしれませんが、それをきっかけにして個別の相談とか協議というのが進んでグループ単位の論議が進んでいく可能性もありますし、やっぱり具体化するためには本当に素晴らしいものが動き始めたということで、実践委員会にも次回にはきちっと報告して、皆さんも期待しておりますので、私は取りあえず、少し先走っているかもしれませんが、お礼を申し上げたいと思います。ありがとうございます。

川勝知事： それでは、ちょっと時間早いかもしれませんが、地域協議会あるいは探究、これを今キーにしてやっという教育長の方からまとめて御発言を賜ればというふう存じます。

池上教育長： 皆様、とても熱い議論をありがとうございました。そうなるだろうと思っていたんですけどね。すごく1つのベクトルへ向けて奔流、水がほとばしるような2時間弱を今過ごしているなと思って、わくわくしています。

呼吸法のことについて、まず1つちょっとお話ができればと思うんです。

今日の議論を聞いていく中で、私自身も、あれは中学校のときだったかなと思いますけれども、呼吸法の指導を受けて、床に寝そべって、両手を広げて、ゆっくり吐くというのをやった記憶がよみがえってまいり

ました。そのときどんな精神状態になったかまではちょっと思い出せないんですけども、40年ぐらいたっても覚えているということは、それなりに大きなインパクトを当時の少年である私に与えたんだろうなというふうに思います。

それから、私マラソンを走る人間なんですが、あれをやっていると4時間近く自分の呼吸と向き合うんですね。電話もかかってこないし、メールも読めない。そうすると、スーシューハーハーという呼吸をしながら、すごく内観的になるんです。リフレクティブになっていく。その中でいろんなアイデアが浮かんだりするんですね。日常の中でいろんな情報が入ってくる現代において、それはとても貴重な時間なんだなというふうに思っております。瞑想を含めて、日常のインプットを一瞬遮断することで集中力を増すというのは、十分教育上の効果があるんじゃないかなと私は思っていますので、小委員会をお願いすることになるのか、教育委員会の義務教育課なりで独自にまた調べてみるかはともかく、少しこの点は前向きの検討をしてみたいなというふうに感じます。これが1点目です。

今日、論点1のところコメントする余裕がなかったんですけども、探究について皆様から様々な角度からの御指摘をいただきまして、本当にありがとうございました。

私自身が大学の場に身を置いて教育に携わる中で、探究的な活動をしてきた子、高校までですね、やってきた学生が、他の学生とやっぱり大きく異なるなという印象を強く強く持っています。それは何かというと、考え方の座標軸ができていますね。つまり、様々な科目を大学でも受けるわけですけども、それを半期、単位を取るためにやっているという学生と、自分なりに社会と切り結ぶときの座標軸の原点というのがあって、そこを原点にして、例えば哲学は自分にとってこういうものだ、あるいは地球科学はこういうものだというような、自分の中での位置付けをしっかりと定めて授業を受けている学生は非常に学びが身に付いていくし、その全てがその人の関心にフィットするわけではないんですけども、そこから何がしかのものを抽出して、実社会と切り結んでいくときの糧にしているなという印象を持っています。

ですので、そういった意味でも、様々な学びとこの探究というのは相反するものじゃなくて、その様々な学びに横串を刺すであったり、あるいは私のさっきの比喻でいうと座標軸の原点を与えるようなものであると、そんなふうに捉えていきたいなと思っております。

それから、今日、探究を進める上で様々なハードルがあるんだというお話も出てまいりました。保護者であったり、あるいは前回のシンポジウムでは管理職の意識変革が大事だということも言われておりました。探究は、失敗するんですね。うまくいかないことが実は多いんです。ただ、失敗、それを乗り越えたときに本当の学びの深さが出てくる。そういった失敗も許容できるような管理職のまなざし、あるいは学校の中で

の評価ということをきちっと打ち立てていくのも教育委員会の立場としては大事なんじゃないかなと思っております。

そういうことで、探究をやっている授業の時間そのものもそうですけれども、それを通して探究マインドのようなものが高校生の心の中にできてくると、それが学びに向き合うとても大きな力になっていくんだらうなと感じております。

論点2のところにつきましては、このペーパーの方ではどちらかというとハード面の話を書いてあるんですけども、今日の皆さんのお話を伺う中で、この「環境」という言葉をソフト面の環境としてもとらえなければいけないと感じました。人と人とのネットワークであるとか、あるいは学校と地域の連携であるとか、企業との連携、先ほどの渡邊委員のお言葉をお借りするとキャリア教育コーディネーターとの連携によって、学校にどういう外部リソースが繋がっていくかということのをこれからよく考えなきゃいけないし、そのリソースのつながりを視野に置いて、合理性とか画一性というのを突き抜けた新しい学校の空間というのが構想されるんだということを私なりに重く受け止めているところであります。

ということで、最初私が挨拶の中で探究シンポジウムについてお話をしたのがどうも通奏低音のようになって今日の2時間が過ぎたことをとても私うれしく思っております。教育委員会に対するエールと同時に課題も明示されたという認識をしておりますので、この後の検討に反映させていきたいと思っております。

本日はどうもありがとうございました。

川 勝 知 事： どうも池上教育長、ありがとうございました。

深呼吸といいますか呼吸法というのは、床に寝そべられたそうですけれども、そういう空間は教室にはなからうということで座ったままになるかと思っておりますけれども、どういう形がいいかというのはちょっと工夫していただいて、深呼吸をし、黙想すると、大体1、2分と、そういう時間を持つことが、やってみたいというふうに教育長の方からおっしゃっていただいたので、これは是非そういう方向で取り組んでいただければと思う次第であります。

それから、今、教育長の方から、我々、今、先生の問題があると言っていましたけれども、管理職が問題だということで。

実は、今アジアで一番の大学はどこかということと清華大学です。これは私立大学ですね。北京大学と向かい合っているというか、ちょうどハーバードとMITのような感じなんですけれども、全世界で6位です。北京大学とか復旦大学とか、それをはるかに引き離して、東京大学とか京都大学は、はるかに後塵を拝しているわけですけれども。

そこでスタートアップが物すごいわけですよ。そして、その管理職、つまり学長先生が大体やってごらんと言われるらしいです。それで成功

するのは5%だそうです。ところが、95%はみんな失敗するわけですが、それに対して、それは当たり前だと、失敗は当たり前だということで、それを受け入れると。物すごい寛容の精神があると。したがって、それは先生に対しても学生に対してもということでしょう。

ですから、管理職の在り方が、先生の探究、あるいは自由、多様性、子供の個別最適を助けるために、管理職の方でそれを下支えするということがなければいけないので、この辺りのところ、清華大学がそういう方向で大成功して、世界トップクラスの6位ということになったということと併せて思った次第でございます。

今日いろいろと議論していただきまして、これからバカロレアもそうですけれども、静岡県、日本における文化首都と来年なりますので、こういう転換期を軸にして、新しい高等学校、探究、自由、多様性、それがハードにも反映されているという、そういうことを一つずつですが、小さく生んで大きく育てるという姿勢でやっていければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

本日は誠にありがとうございました。

それでは、マイクを事務局に返します。

総合教育局長： 長時間にわたり御協議いただきましてありがとうございます。

次回の総合教育会議についてでございますが、次回は1月12日木曜日、午後2時からの開催を予定してございます。詳細につきましては、また別途御連絡いたしますので、よろしく願いいたします。

それでは、以上をもちまして、令和4年度第2回総合教育会議を終了いたします。

本日はありがとうございました。